

協会けんぽ 2024(令和6)年度決算(見込み)のお知らせ

2024 年度の決算(見込み)の概要

2024 年度の決算は収入が 11 兆 8,525 億円、支出が 11 兆 1,939 億円、収支差は前年度から 1,923 億円増加し、6,586 億円となりました。

保険料収入は、賃上げ等による標準報酬月額増加や被保険者数の増加により前年度比 3,492 億円の増加となった一方で、保険給付費は医療費の伸びが低めに推移した影響で前年度比 1,040 億円の増加となっています。

医療費については、新型コロナの臨時的特例廃止(2024 年 3 月末廃止)等の特殊要因で伸びが抑えられていることが一定程度影響しており、今後の動向を慎重に見極める必要があります。

※詳しくは、協会けんぽのホームページをご覧ください。

2024年度決算(見込み) | 医療分(単位:億円)

収 入	保険料収入	106,490 (+3,492)
	国庫補助等	11,690 (▲1,184)
	その他	346 (+113)
	計	118,525 (+2,421)
支 出	保険給付費	72,552 (+1,040)
	拠出金等	36,195 (▲1,030)
	その他	3,193 (+487)
	計	111,939 (+497)
単年度収支差		6,586 (+1,923)

※() 内は、対前年度比

※ 支出の「その他」は下図の「健診・保健指導経費」「協会事務費」「その他の支出」の合計

保険給付費 64.8%

協会けんぽが医療機関に支払う費用や、傷病手当金等の支払いに要する費用

高齢者医療への
拠出金等 32.3%

高齢者の皆さまの医療費の一部を現役世代が負担しています。

健診・保健指導経費 1.5%

協会事務費 0.9%

その他の支出 0.5%

支出
約 11.2 兆円

収入
約 11.9 兆円

保険料収入 89.8%

被保険者・事業主の皆さまに納めていただいている保険料

国からの補助金 9.9%

その他の収入 0.3%

Q. 2024 年度の決算は黒字額が増加しましたが、協会けんぽの財政は安定しているのでしょうか？

- A. 協会けんぽの財政は、当面、賃上げ等により標準報酬月額増加が見込まれるものの、
- ・現在の不安定な世界情勢が我が国の経済社会に及ぼす影響が不透明であり、これまでのような保険料収入の増加が中長期的に継続するか予測が難しいこと
 - ・協会けんぽ加入者の平均年齢の上昇や医療の高度化等により保険給付費の継続的な増加が見込まれること
 - ・団塊の世代が後期高齢者になったことにより後期高齢者支援金が中長期的に高い負担額のまま推移することが見込まれること

等に留意が必要と考えています。

また、「経済財政運営と改革の基本方針 2025(2025 年 6 月 13 日閣議決定)」において、診療報酬改定に関して、「2025 年春季労使交渉における力強い賃上げの実現や昨今の物価上昇による影響等について、経営の安定や現場で働く幅広い職種の方々の賃上げに確実につながるよう、的確な対応を行う。」とされており、今後の動向を注視する必要があると考えています。

高齢受給者証の負担割合が現在「3割」となっている方へ

昨年の収入が一定の基準を下回る場合は 一部負担金の割合が「2割」になります

医療機関における一部負担金の割合が現役並み所得者であるとして「3割」となっている方であっても、令和6年（2024年）中の収入が、以下の基準収入額未満である場合、申請により一部負担金の割合が「3割」から「2割」になります。

70歳以上の被扶養者を有する場合	70歳以上の被扶養者を有しない場合	(被保険者の収入が383万円以上の方のうち)旧被扶養者(※)を有する場合
(被扶養者の収入と合わせて) 520万円未満	383万円未満	(旧被扶養者の収入と合わせて) 520万円未満

(※) 旧被扶養者とは、後期高齢者医療制度の被保険者となったことにより、被扶養者でなくなった方をいいます。

制度の詳細や申請方法はこちら

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/g7/cat710/sb3160/sbb3166/260812#linkseido>

お問い合わせ先 TEL 019-604-9070 (業務グループ)



岩手県からのお知らせ

9月は「健康増進普及月間」です

～1に運動 2に食事 しっかり禁煙 良い睡眠～

「健康増進普及月間」とは、生活習慣病の特性や運動・食事・禁煙など生活習慣の改善の重要性について一人ひとりが理解を深め、健康づくりの実践を促進する月間です。適度な運動や食生活の見直しなど、元気に楽しみながら健康な毎日を送ることを目指しましょう。

● 毎日10分の身体活動をプラス

通勤時のウォーキングや休憩時のストレッチ等、今より10分多く体を動かす習慣を身に付けましょう。

● 1日70gの野菜をプラス

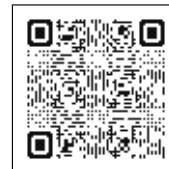
生活習慣病予防のための野菜の摂取目標量は350gです。毎日の食卓に野菜料理をプラス1皿加えましょう。

● 禁煙でタバコの煙をマイナス

さまざまな生活習慣病や肺がんなど、深刻な健康被害の原因となる喫煙。自分のために、周りの人のために、禁煙に取り組んでみませんか。

● 健診・検診で定期的な健康チェックを

自覚症状が無い、という病気は少なくありません。健（検）診で定期的に自分のからだの状態を知っておくことが大切です。



🔍 健康についてのヒントは、「いわて健康情報ポータルサイト」へ！

ホームページでも読めます！

毎月お届けする広報紙を
ホームページで掲載中です

PDFデータにより掲載しておりますので、
事業所内での閲覧にご活用ください。



お問い合わせはこちらまで

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/>



全国健康保険協会 岩手支部
協会けんぽ

〒020-8508 盛岡市中央通1-7-25
朝日生命盛岡中央通ビル2階
(代表)019-604-9009

※このお知らせは保険料納入告知書に同封しているため、協会けんぽに加入されていない事業所様にも送付されています。該当しない事業所様には大変ご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご理解をお願いいたします。なお、お問い合わせは協会けんぽ岩手支部までお願いいたします。